

障害者職業センターの概要

障害者職業センターは、障害者雇用促進法において専門的な職業リハビリテーションを実施する機関として位置づけられ、職業リハビリテーションの専門家として障害者職業カウンセラーが配置されている。

障害者職業総合センター、広域障害者職業センター、地域障害者職業センターの3つがある。

1. 障害者職業総合センター〔1センター〕（千葉県）

職業リハビリテーション関係施設の中核的機関として、高度かつ先駆的な職業リハビリテーション・サービスの提供、研究・開発、技術情報の提供、専門職員の養成・研修等を実施。

2. 広域障害者職業センター〔3センター〕（埼玉県、岡山県、福岡県）

- (1) 中央広域障害者職業センター（国立職業リハビリテーションセンター）及び吉備高原広域障害者職業センター（国立吉備高原職業リハビリテーションセンター）

障害者職業能力開発校が併設され、職業評価、職業指導及び職業訓練を一貫した体系の中で実施。

- (2) せき髄損傷者職業センター

医療リハビリテーションを実施する総合せき髄センター（独立行政法人労働者健康福祉機構所管、同一施設内に設置）と密接に連携しながら、せき髄損傷者に対し、職業評価、職業指導等の職業リハビリテーションを実施。

3. 地域障害者職業センター〔47センター5支所〕

障害者に対して、職業評価、職業指導、職業準備訓練及び職場適応援助等の各種の職業リハビリテーションを個々の障害者の状況に応じて実施するとともに、事業主に対して、雇用管理上の課題を分析し、雇用管理に関する助言その他の支援を実施。

地域障害者職業センターの概要

1. 趣旨

地域障害者職業センターは、公共職業安定所との密接な連携のもと、障害者に対する専門的な職業リハビリテーションを提供する施設として、全国47都道府県に設置されている。

2. 設置及び運営

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

3. 事業の概要

障害者一人ひとりのニーズに応じて、職業評価、職業指導、職業準備訓練及び職場適応援助等の各種の職業リハビリテーションを実施するとともに、事業主に対して、雇用管理上の課題を分析し、雇用管理に関する専門的な助言その他の支援を実施。

○ 職業評価

就職の希望などを把握した上で、職業能力等を評価し、それらを基に就職して職場に適応するために必要な支援内容・方法等を含む、個人の状況に応じた職業リハビリテーション計画を策定。

○ 職業準備支援

ハローワークにおける職業紹介、ジョブコーチ支援等の就職に向かう次の段階に着実に移行させるため、センター内での作業体験、職業準備講習、社会生活技能訓練を通じて、基本的な労働習慣の体得、作業遂行力の向上、コミュニケーション能力・対人対応力の向上を支援。

○ 職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業

障害者の円滑な就職及び職場適応を図るため、事業所にジョブコーチを派遣し、障害者及び事業主に対して、雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた直接的、専門的な援助を実施。

○ 精神障害者総合雇用支援

精神障害者及び事業主に対して、主治医等の医療関係者との連携の下、精神障害者の新規雇入れ、職場復帰、雇用継続のための様々な支援ニーズに対して、専門的・総合的な支援を実施。

○ 事業主に対する相談・援助

障害者の雇用に関する事業主のニーズや雇用管理上の課題を分析し、事業主支援計画を作成し、雇用管理に関する専門的な助言、援助を実施。

○ 地域における職業リハビリテーションのネットワークの醸成

障害者就業・生活支援センター、障害者雇用支援センター等からの依頼に応じ、職業評価等をはじめとする技術的、専門的事項についての援助を実施。

また、医療、保健、福祉、教育分野の関係機関に対し、職業リハビリテーション推進フォーラム等を通じて、職業リハビリテーションに関する共通認識を醸成し、地域における就労支援のネットワークを形成。

地域障害者職業センターにおける職業準備支援について

1 趣旨

ハローワークにおける職業紹介、職業訓練、職場実習、職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援等、就職に向かう次の段階に着実に移行させるため、基本的な労働習慣の体得、社会生活技能の向上等、個々の障害者のニーズに合った支援を提供し、就職、復職、職場適応に向けた準備性を高める。

2 支援内容

対象者の状態に合わせて、(1)から(3)のいずれか、又は組み合わせて実施。

(1) センター内での作業支援

① 早期に就職を目指すための作業支援（→ハローワークの職業紹介等へ移行）

- ・ 対象者：比較的早期に職業紹介等へ移行することが可能な者
- ・ 支援内容：センター内に常設された模擬的な就労場面での短期間の作業体験を通じ、作業適性、職場環境への適応力等を把握し、作業遂行力の向上を図る。

② 就職等を目指し段階的に課題改善を図るための支援（→ジョブコーチ支援等へ移行）

- ・ 対象者：ジョブコーチ支援等により長期継続的な支援が必要な者
- ・ 支援内容：センター内に常設された模擬的な就労場面での一定期間の作業体験を通じ、作業適性、職場環境への適応力等を把握し、基礎体力の向上、通勤技能の体得、集団場面での適切な対人態度の体得等を図る。

(2) 職業準備講習カリキュラム

- ・ 対象者：職業人としての心構え、職場の基本的ルール、就職活動の進め方等、就職や職業生活に必要な知識の習得が必要な者
- ・ 支援内容：就職、職業及び職業生活に関する知識を習得するための講座（職業講話、事業所見学、事業所体験実習、ロールプレイ等）の中から、対象者の課題に応じたカリキュラムに基づく支援を実施する。

(3) 精神障害者自立支援カリキュラム

- ・ 対象者：社会生活技能の向上が必要な精神障害者
- ・ 支援内容：簡易作業体験やレクリエーション活動を通じて通所への慣れ、集団場面への適応を図るとともに、事業所場面を想定した実践的な対人技能訓練（SST）を通じたコミュニケーション能力、対人対応力の改善を図る。

3 支援実績（平成 17 年度）

- ・ 支援対象者数 ： 2, 335人
- ・ 支援終了者のうち就職に向けた次の段階へ移行した者の割合 ： 78.0%

（平成 18 年 4 月末時点）

職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援について

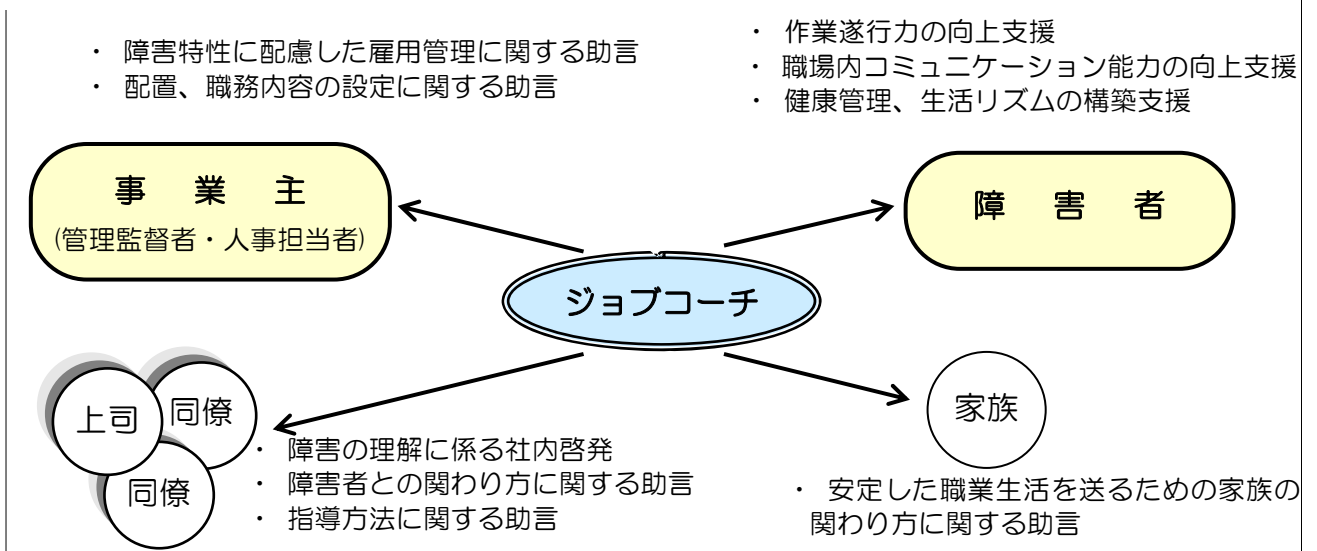
知的障害者、精神障害者等の職場適応を容易にするため、職場にジョブコーチを派遣し、きめ細かな人的支援を行う。

地域障害者職業センターにおいてジョブコーチを配置して支援を実施するとともに、就労支援ノウハウを有する社会福祉法人等や事業主が自らジョブコーチを配置し、ジョブコーチ助成金を活用して支援を実施。

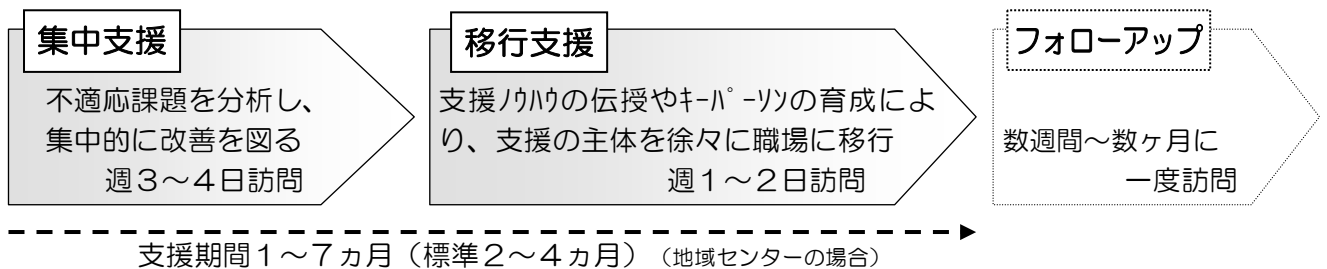
◎ 支援の契機

- ・ 就職時（雇用前又は雇入れと同時に支援を開始）
- ・ 職場環境の変化等により職場適応上の問題が生じたとき

◎ 支援内容



◎ 標準的な支援の流れ



◎ ジョブコーチ配置数（平成 18 年 4 月現在）

計 7 2 6 人	地域センターのジョブコーチ	3 0 4 人
	第 1 号ジョブコーチ（福祉施設型）	4 0 7 人
	第 2 号ジョブコーチ（事業所型）	1 5 人

◎ 支援実績（平成 17 年度、地域センター）

支援対象者数 3, 0 5 0 人、職場定着率（支援終了後 6 ヶ月） 8 3 . 6 %